

業 務 委 託 契 約 書

1 業務委託の名称	産業廃棄物（廃蛍光管類）処理業務委託					
2 履行場所	相模原市役所公用車北側駐車場及び受注者の処分場					
3 契約限度金額	十億	百万		千		円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額						
4 契約単価	名称（品名）	予定数量	単位	単価（円）	金額（円）	うち消費税（円）
	産業廃棄物（廃蛍光管類） 収集・運搬費	2	台 (回)			
	産業廃棄物（廃蛍光管類） 処分費	1,500	k g			
4 契約期間	令和8年 月 日から令和9年3月31日まで					
5 契約金額の支払	受注者は発注者に対し、この契約に定める業務委託料を請求するものとし、発注者は当該請求書が適正であると認めるときは、当該請求書を受理した日から30日以内に相模原市指定金融機関において支払うものとする。					
	☐ 前金払 ☐ 概算払 ☒ 確定払 ☐ 一括払 ☐ 一括払 ☐ 一括払 ☐ 分割払 ☐ 分割払 ☒ 分割払					
	備考					
6 契約の保証	☐ 現金 ☐ 有価証券 ☐ 銀行等、保証事業会社の保証 ☐ 履行保証保険 ☐ 免除 (相模原市契約規則第34条第 号) 円 円 円 円					

上記の業務委託について、発注者と受注者は、次のとおり委託契約を締結する。
この契約を証するため、本書2通を作成し、各自記名押印のうえ、その1通を保有する。

令和 年 月 日

収 入
印 紙

発注者 相模原市中央区中央2丁目11番15号
相模原市
相模原市長 本村賢太郎 印

受注者 所在地
名 称
代 表 印